

令和 6 年度(2024 年度) 事務事業見直し

令和 6 年(2024 年)8月

宝塚市(総務部経営改革担当)

令和 6 年度(2024 年度) 事務事業見直しについて

1 概要

本市においては、これまで行財政改革に継続的に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化のさらなる進行により、歳入の根幹である市税収入は伸びが見込めず、歳出でも社会保障関連経費の増が見込まれるなど、大変厳しい財政状況であることを踏まえ、令和 7 年度予算への反映に向けた事務事業見直しに取り組んでいます。

この見直しでは、事業の必要性や有効性などの視点から、事務事業の廃止・縮小への検討をはじめ、短期的・中長期的視点の両面から取り組んでいく内容も含め、改めて、全事務事業の点検を行い、取りまとめたものです。

2 事務事業見直しの実施方法などについて

(1) 対象事業

令和6年度(2024 年度)に実施している全ての事務事業

(2) 実施方法

対象とした事務事業について、さまざまな観点から点検し、見直しを進める事業を整理した後、行財政経営戦略本部会議で決定した見直し基準(※1)に基づき、歳入・歳出の両面から見直しが必要と判断した事務事業について以下の通り、取りまとめました。

なお、今後もこの全事務事業見直しにおける点検内容を踏まえ、収支改善につながるあらゆる取組を検討し、または実施することで継続して見直しを行っていくものとします。

【とりまとめ結果(※2)】

| | 取組数 | 構成比 | 令和 7 年度予算へ反映する見込額 (単位:千円) |
|----|-----|-----|------------------------------|
| 合計 | 116 | | 280,245 |

【※2のうち歳入】

| 見直し区分 | 取組数 | 構成比 | 見込額 (単位:千円) |
|--------------|-----|--------|----------------|
| ①受益者負担の見直しなど | 7 | 43.8% | 71,279 |
| ②財源確保の拡充など | 9 | 56.3% | 123,705 |
| 小計 | 16 | 100.0% | 194,984 |

【※2のうち歳出】

| 見直し区分 | 取組数 | 構成比 | 見込額 (単位:千円) |
|--------------|-----|--------|----------------|
| ①廃止 | 11 | 16.4% | 16,339 |
| ②一部廃止・縮小 | 5 | 7.5% | 21,925 |
| ③統廃合 | 5 | 7.5% | 63 |
| ④その他 | 43 | 64.2% | 29,223 |
| ⑤事業の終期などによる減 | 3 | 4.5% | 5,579 |
| 小計 | 67 | 100.0% | 73,129 |
| ⑥負担金の見直し | 7 | | 403 |
| ⑦コスト削減など | 26 | | 11,729 |
| 合計 | 100 | | 85,261 |

(※1)行財政経営戦略本部会議で決定した令和6年度事務事業見直しに係る見直し基準

| | | |
|----|--|--|
| 歳入 | 1. | 使用料や手数料のほか、各種講座・イベント等の参加者負担金などのうち、料金が適正でないもの(阪神各市と比較して料金水準が低いものなど) |
| | 2. | 債権や寄附(ふるさと納税)などの更なる確保が可能なもの |
| | 3. | 様々な媒体による広告等の収入が新たに見込めるもの |
| | 4. | 売払代金などの新たな収入が見込めるもの |
| | 5. | 公有財産(行政財産、普通財産)の売却や利活用(賃料収入)が可能なもの |
| | 6. | 無償又は低廉な価格で貸し付けている土地、建物で、有償化又は賃料の適正化が可能なもの |
| | 7. | 国県などの新たな財源獲得が可能なもの |
| | 8. | 特定目的基金を新たに活用(充当)することが可能なもの |
| 歳出 | A) | 市がすべて担うのではなく、公民連携(協働・共創)や他自治体との連携により、効率化やサービスの向上が期待されるもの |
| | B) | 必ずしも市が直営で実施する必要はなく、民営化・外部委託化により、効率化やサービス向上につながるもの |
| | C) | 委託業務などで、朝夕夜の電話や利用者が少ない業務 |
| | D) | 社会情勢や市民ニーズなどの変化により、事業開始当初の目的が達成されている又は時代にそぐわなくなっているもの |
| | E) | 国県や民間、庁内の他部署で類似の事業が実施されているもの |
| | F) | 対象者が減少傾向にある又は対象者が著しく少ないもの(補助事業や法定の事業を除く) |
| | G) | イベントや各種啓発事業のうち、効果が一過性のもの、成果に客観的な根拠が無く曖昧なもの、市の財政負担や職員負担が大きいもの、他の事業と合同開催が可能なもの |
| | H) | 補助金のうち、成果に客観的な根拠が無く曖昧なものや補助金交付基準に適合しておらず見直しが必要なもの |
| | I) | 協議会などの加入による負担金等のうち、加入のメリットなどの効果や必要性が弱いもの |
| | J) | 成果が小さい又は成果に客観的な根拠が無いのに、コストや職員の負担が大きいもの |
| | K) | 業務フローの見直しや共通業務の集約化、デジタル化により、業務の効率化やサービス向上につながるもの |
| | L) | 公共施設の廃止、統廃合の余地があるもの(公共施設保有量最適化方針に基づく計画の前倒し又は新規案件) |
| | M) | 正規職員が業務量に応じて適正に配置されていないもの(人的配置に余裕があるもの) |
| | N) | 会計年度任用職員が業務量に応じた任期や勤務形態となっていないもの(人的配置に余裕があるもの) |
| | O) | 時間外勤務手当の縮減が可能なもの |
| | P) | 阪神各市と比較して市が独自でサービスなどを充実しているもの(対象者が広い、金額が高い、所得制限を設けていない、施設数が多いなど) |
| Q) | 対象者が増加傾向にあり、財政負担が増加し続けているもの(補助事業や法定の事業を除く) | |
| R) | その他、上記に類するもののほか、各部で見直しが必要と考えるもの | |

事務事業見直し(歳入)

※令和7年度から対応分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 令和7年度反映見込額(単位:千円) | 所管部局 | 所管課 |
|-----|------------------|--|--------------|-------|-------------------|-------|-------------|
| 1 | 各人権文化センター管理運営事業 | 他の類似施設の状況も考慮し、各定例講座の1回当たりの受講料単価の改定を行う。 | ①受益者負担の見直しなど | 1. | 409 | 総務部 | 各人権文化センター |
| 2 | 緑のリサイクル事業 | 受益者負担適正化ガイドラインに則り、植木ゴミの処分手数料の改定を行う。 | ①受益者負担の見直しなど | 1. | 22,570 | 環境部 | クリーンセンター管理課 |
| 3 | し尿処理事業 | 受益者負担適正化ガイドラインに則り、浄化槽汚泥処分手数料の改定を行う。 | ①受益者負担の見直しなど | 1. | 870 | 環境部 | クリーンセンター管理課 |
| 4 | 塵芥処理事業 | 受益者負担適正化ガイドラインに則り、事業系ごみ処分手数料の改定を行う。 | ①受益者負担の見直しなど | 1. | 47,430 | 環境部 | クリーンセンター管理課 |
| 5 | ふるさと納税推進事業 | ポータルサイトの拡充と掲載内容の見直し、新規返礼品開発事業者の確保、SNS等を使った効果的な広報施策を実施し、ふるさと納税の更なる確保を目指す。 | ②財源確保の拡充など | 2. | 24,000 | 企画経営部 | 企画政策課 |
| 6 | 車両管理事業 | 広告掲載企業を募集し、公用車にマグネットシールによる民間企業の広告を掲載する。 | ②財源確保の拡充など | 3. | 360 | 総務部 | 管財課 |
| 7 | 財産区管理事業 | 川面財産区用地の売り払いに向けて事務支援に取り組む。 | ②財源確保の拡充など | 4. | 50,000 | 総務部 | 管財課 |
| 8 | 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 | 国交付金を活用し、公共施設に順次、高効率空調更新を進める。 | ②財源確保の拡充など | 7. | 49,345 | 環境部 | 環境エネルギー課 |

| | |
|----|---------|
| 合計 | 194,984 |
|----|---------|

事務事業見直し(歳入)

※令和8年度以降から対応予定分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 所管部局 | 所管課 |
|-----|---------------|--|--------------|-------|-------|-----------|
| 1 | 財産管理事業 | 閉庁日(土日・祝日)及び夜間等閉庁時間において、市役所駐車場の1時間無料の廃止を検討する。 | ①受益者負担の見直しなど | 5. | 総務部 | 管財課 |
| 2 | 火葬場管理事業 | 火葬炉更新を行っており、受益者負担の適正化を図るため火葬場使用料の見直しを検討する。 | ①受益者負担の見直しなど | 1. | 環境部 | 生活環境課 |
| 3 | 学校体育施設開放事業 | 各学校の屋内運動場空調整備の実施に伴い、空調使用料の実費徴収を検討する。 | ①受益者負担の見直しなど | 1. | 社会教育部 | スポーツ振興課 |
| 4 | 企業版ふるさと納税推進事業 | 庁内の歳入増をまとめて、組織横断的に歳入増に取り組む専属チームの創設を検討する。(個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ネーミングライツなど) | ②財源確保の拡充など | 2. | 企画経営部 | 企画政策課 |
| 5 | 財産管理事業 | 令和6年4月にオープンした「ひろば」を民間に貸し出し、使用料収入の確保を検討する。 | ②財源確保の拡充など | 5. | 総務部 | 管財課 |
| 6 | 財産管理事業 | 他都市の事例を参考に市庁舎トイレ等への民間企業の広告掲載を検討する。 | ②財源確保の拡充など | 3. | 総務部 | 管財課 |
| 7 | 市営住宅管理事業 | 市営中ヶ谷住宅について、早期に用途廃止、解体・売却できるよう取り組む。 | ②財源確保の拡充など | 5. | 都市整備部 | 住まいづくり推進課 |
| 8 | 市営住宅管理事業 | 指定管理者との調整により、市営住宅の空きスペースへのコインパーキングの設置や月極駐車場の入居者以外への貸し出しを検討する。 | ②財源確保の拡充など | 5. | 都市整備部 | 住まいづくり推進課 |

事務事業見直し(歳出)

※令和7年度から対応分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 令和7年度反映見込額(単位:千円) | 所管部局 | 所管課 |
|-----|--------------------------|--|----------|-------|-------------------|-------|-----------|
| 1 | 介護給付等費用適正化事業 | 介護給付適正化システム導入に係るコストと適正化によるサービス給付削減効果が見合わないため、システムの賃借と運用保守委託を廃止する。 | ①廃止 | J) | 841 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 2 | 地域活動支援センター及び障害者小規模通所支援事業 | 県の行革方針による補助制度の見直しに伴い令和6年度をもって補助を終了する。 | ①廃止 | R) | 6,000 | 健康福祉部 | 障害福祉課 |
| 3 | 公害対策事業 | 令和7年度からの大気汚染常時監視測定保守点検業務は、県が民間事業者に直接委託する方向であるため不要となる経費を縮減する。 | ①廃止 | E) | 2,028 | 環境部 | 環境エネルギー課 |
| 4 | 国際交流事業 | 基金残高に合わせて、松本・土井アイリン海外留学助成金の新規募集を停止する。 | ①廃止 | P) | 6,200 | 産業文化部 | 文化政策課 |
| 5 | 国際交流事業 | これまで補助を行ってきた団体が事業終了予定であり、それらの二一ズに合わせて外国人支援事業補助金を廃止する。 | ①廃止 | P) | 644 | 産業文化部 | 文化政策課 |
| 6 | 消防予防事業 | 市内の防火管理に関する不届建物等を訪問するために地図上で管理している防火対象物システム(GIS)について、実地調査の進捗により実際と不整合なため令和6年度に処分し廃止する。 | ①廃止 | J) | 626 | 消防本部 | 予防課 |
| 7 | 車両管理事業 | 老朽化しているマイクロバスを廃車とし、マイクロバス運行のための車両管理委託を取りやめる。 | ②一部廃止・縮小 | K) | 5,757 | 総務部 | 管財課 |
| 8 | がん等検診事業 | 前立腺がん検診、胃がんリスク検診は、死亡率減少効果の証拠が乏しい任意型検診であり、国・県が推奨するがん検診ではないため助成の廃止を検討する。 | ②一部廃止・縮小 | P) | 12,731 | 健康福祉部 | 健康推進課 |
| 9 | 観光施設維持管理事業 | 修繕等に多額な費用を要する宝塚観光噴水保守点検を一旦休止する。 | ②一部廃止・縮小 | L) | 1,362 | 産業文化部 | 観光にぎわい課 |
| 10 | 特別支援教育推進事業 | 事業の効率化に伴い、さよならコンサートに関わる経費を見直していく。 | ②一部廃止・縮小 | R) | 14 | 学校教育部 | 学校教育課 |
| 11 | 歴史民俗資料館管理運営事業 | 小浜宿資料館・旧和田家住宅は、平日の来館者は少ないため、通常の開館日を来館者の多い土日の1日間に見直し、平日は市内小学校の校外学習、団体利用等の申出がある場合に臨時開館することとする。 | ②一部廃止・縮小 | K) | 2,061 | 社会教育部 | 社会教育課 |
| 12 | 各人権文化センター管理運営事業 | 各人権文化センターで開催している人権講演会等の一部を合同開催することにより講師謝礼の削減や業務の効率化を図る。また、施設清掃委託業務と施設管理委託業務を個別に契約しているが、これらを統合することにより、契約事務等の事務の効率化や経費の削減を目指す。 | ③統廃合 | K) | 60 | 総務部 | 各人権文化センター |

事務事業見直し(歳出)

※令和7年度から対応分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 令和7年度反映見込額(単位:千円) | 所管部局 | 所管課 |
|-----|-------------------|--|-------|-------|-------------------|--------|--------------|
| 13 | 非核平和都市推進事業 | 「キッズ・ピース・ウォーク」と「市内史跡・戦跡めぐり」を統合し、子どもと大人と一緒に参加し、引き続き平和への想いを共有できる機会とする。 | ③統廃合 | K) | 3 | 総務部 | 人権平和・男女共同参画課 |
| 14 | 道路維持事業 | 草刈や樹木伐採・剪定について道路管理課と公園河川課の事業を集約することで事務手続きを減らし、事業の効率化を図る。 | ③統廃合 | K) | - | 都市安全部 | 道路管理課 |
| 15 | コミュニティー・FM放送事業 | エフエム宝塚への業務委託について、広報媒体としての費用対効果の観点から放送内容や放送時間数を改めて精査する。 | ④その他 | F) | 2,000 | 企画経営部 | 広報課 |
| 16 | 人権啓発推進事業 | 人権啓発を目的とした啓発事業を年5回から4回に変更する。 | ④その他 | K) | 84 | 総務部 | 人権平和・男女共同参画課 |
| 17 | 契約事務事業 | 入札監視委員会開催回数を現在の4回から2回に見直す。 | ④その他 | K) | 65 | 総務部 | 契約課 |
| 18 | 人事管理事業 | 管理職特別勤務手当の支給を3年間停止し、代休または勤務日の振替を奨励する。 | ④その他 | O) | 3,000 | 総務部 | 給与労務課 |
| 19 | 人事管理事業 | ノー残業デーにおける残業手続きを徹底し、完全ノー残業デー実施日を設定するなどし、残業しない業務のあり方を検討するきっかけづくりを行う。 | ④その他 | O) | 11,900 | 総務部 | 給与労務課 |
| 20 | 人事管理事業 | 上記の見直し内容と同様に、時間外勤務の削減の意識付けを行うとともに、規則超過の原因をヒアリング等で特定し、解消に向けた方策を検討・実施する。 | ④その他 | O) | - | 総務部 | 給与労務課 |
| 21 | 総務事業 | 市役所、サービスセンター、サービスステーションの開庁時間を9時から17時までに変更する。 | ④その他 | K) | - | 総務部 | 総務課 |
| 22 | 児童虐待防止施策推進事業 | 24時間電話相談窓口の開設時間を短縮するなどの見直しを検討する。 | ④その他 | P) | - | 子ども未来部 | 家庭児童相談課 |
| 23 | 省エネルギー促進事業・環境推進事業 | 環境分野に関する啓発事業を効率的に実施し、引き続き、温暖化対策や、自然、生物の保全に関する機運醸成を図る。 | ④その他 | K) | 1,063 | 環境部 | 環境エネルギー課 |
| 24 | 文化振興事業 | 大分市及び浜松市との文化交流について、一旦休止し、文化交流のあり方について見直していく。 | ④その他 | J) | 1,291 | 産業文化部 | 文化政策課 |

事務事業見直し(歳出)

※令和7年度から対応分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 令和7年度反映見込額(単位:千円) | 所管部局 | 所管課 |
|-----|------------------|--|--------------|-------|-------------------|-------|-------------|
| 25 | 消防総務事業 | 祝日に勤務を命ずる日数を隔勤職員1人当たり19日から17日に減らすことで、健康増進を図るとともに人件費削減を図る。 | ④その他 | K) | 8,620 | 消防本部 | 総務課 |
| 26 | 学校教育推進事業 | 市内全小学4年生対象にペガホールで実施する合同音楽会のバス代について9校分を中学校合同音楽会に合わせて受益者負担とする。 | ④その他 | R) | 1,200 | 学校教育部 | 学校教育課 |
| 27 | きずなの家事事業 | 事業の終期に伴い補助を終了する。 | ⑤事業の終期などによる減 | R) | 634 | 市民交流部 | 市民協働推進課 |
| 28 | 障害(がい)者福祉施設整備事業 | 障害者施設の建設における事業者負担の一部を市で負担しているが償還期間が終了するため縮減する。 | ⑤事業の終期などによる減 | R) | 4,346 | 健康福祉部 | 障害福祉課 |
| 29 | 不燃物埋立処分事業 | 不燃物埋め立て処分場の廃止手続き終了後、不用額を精査し、縮減する。 | ⑤事業の終期などによる減 | P) | 599 | 環境部 | クリーンセンター管理課 |
| 30 | 負担金の見直し(6件) | 負担金の見直し | ⑥負担金の見直し | I) | 403 | 各部局 | 各課 |
| 31 | コスト削減などの見直し(25件) | コスト削減など | ⑦コスト削減など | R) | 11,729 | 各部局 | 各課 |

| | |
|----|--------|
| 合計 | 85,261 |
|----|--------|

事務事業見直し(歳出)

※令和8年度以降から対応予定分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 所管部局 | 所管課 |
|-----|---------------------------------|--|-------|-------|-------|---------|
| 1 | 簡易耐震診断推進事業 | 国・県の動向や市内住宅の耐震化率の状況を踏まえ、簡易耐震診断員の派遣の見直しを検討する。 | ①廃止 | D) | 都市整備部 | 建築指導課 |
| 2 | 住宅耐震化促進事業 | 国・県の動向や市内住宅の耐震化率の状況を踏まえ、マンションに対する耐震改修費等に対する補助の見直しを検討する。 | ①廃止 | D) | 都市整備部 | 建築指導課 |
| 3 | 住宅耐震化促進事業 | 国・県の動向や市内住宅の耐震化率の状況を踏まえ、マンションを除く住宅の耐震改修工事費等に対する補助の見直しを検討する。 | ①廃止 | D) | 都市整備部 | 建築指導課 |
| 4 | 学力調査事業 | 中学校2年生で調査し3年生に向けた学習理解度を把握するために学習理解度調査を実施しているが活用法に課題があり、事業見直しを検討する。 | ①廃止 | D) | 学校教育部 | 教育研究課 |
| 5 | 青少年相談事業 | 個人情報の取り扱いの関係で正確なデータが取れなくなってきており、公立中学校卒業生の追跡調査の見直しを検討する。 | ①廃止 | D) | 学校教育部 | 青少年センター |
| 6 | 生活困窮者自立支援事業 | 生活困窮者向けの学習支援事業を、ひとり親世帯向けの学習支援事業に統合して、事業の再構築を図ることにより、経費削減を目指す。 | ③統廃合 | R) | 健康福祉部 | せいかつ支援課 |
| 7 | 地域生活支援事業・障碍(がい)・障碍(がい)者理解市民啓発事業 | 現在は障碍福祉課で多くのイベントを別日に実施しているが、イベントの同日開催を検討し、業務の効率化を図る。 | ③統廃合 | K) | 健康福祉部 | 障碍福祉課 |
| 8 | 広報事業 | 広報板管理業務の見直しに向けて検討を進めることとし、広報板の修繕、新規設置、移設などを必要最低限に留める。 | ④その他 | J) | 企画経営部 | 広報課 |
| 9 | 売布神社駅前サービスステーション管理事業 | 宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針に基づき、検討を進める。 | ④その他 | L) | 市民交流部 | 窓口サービス課 |
| 10 | 雲雀丘サービスステーション管理事業 | 宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針に基づき、検討を進める。 | ④その他 | L) | 市民交流部 | 窓口サービス課 |
| 11 | 障害者(児)医療費助成事業 | 障害者(児)医療費助成のあり方を検討する。 | ④その他 | P) | 市民交流部 | 医療助成課 |

事務事業見直し(歳出)

※令和8年度以降から対応予定分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 所管部局 | 所管課 |
|-----|---------------|--|-------|-------|-------|-----------|
| 12 | 研修事業 | 交流学習会について就労している市民への配慮から、学習会は夜19時開始としているが、昼時間での開催や参加者数などの調整を検討する。 | ④その他 | O) | 総務部 | 人材育成課 |
| 13 | 車両管理事業 | 稼働率をもとに次回更新時に車両台数の適正化を行う。また、リース以外の車両については車検業務、重量税の支払い、自賠責加入に労力を要しているため、更新時にリース化を検討するとともに、スケールメリットを活かすためにリース車両の更新時期の調整を検討する。 | ④その他 | K) | 総務部 | 管財課 |
| 14 | 北部地域内バス路線補助事業 | 現行の路線バスの利用状況は、朝の通勤・通学時間帯には一定のまとまった利用があるが、それ以外の時間帯は限られた利用にとどまっている。また、各集落が点在しており、自宅からバス停が遠く利用が困難な人もいる状況であるため、公共交通の運行形態見直しを検討する。 | ④その他 | R) | 都市安全部 | 交通政策課 |
| 15 | 山手地域内バス路線補助事業 | 現行の路線バスでは、道路が狭いいため運行が困難な地域があることや高齢化の進展によりバス停まで歩くことが困難な人が増えることが想定されることから、AIオンデマンド交通を導入することで小型車両による運行により、運行区域の拡大や利便性の向上を図ることができるので路線バスからAIオンデマンド交通への転換を検討する。 | ④その他 | R) | 都市安全部 | 交通政策課 |
| 16 | 公園維持管理事業 | 公園維持管理業務の包括化により、業務の効率化や行政事務負担を含めたトータルコストの軽減、管理水準の維持・向上など事業の継続性向上を目指す。 | ④その他 | R) | 都市安全部 | 公園河川課 |
| 17 | 生活道路整備事業 | 国庫補助金の充当による市負担の縮減を検討する。 | ④その他 | R) | 都市安全部 | 道路管理課 |
| 18 | 自転車対策事業 | 放置自転車等返還所業務と移送・移動業務を包括委託して、業務の効率化を図ることを検討する。 | ④その他 | R) | 都市安全部 | 防犯交通安全課 |
| 19 | 自転車対策事業 | 早朝から深夜までの長時間の労働力確保の問題や利用率の低下、終電時間の繰り上げなどを踏まえ、指定管理の更新のタイミングで業務の効率化と利用率向上を検討する。 | ④その他 | C) | 都市安全部 | 防犯交通安全課 |
| 20 | 住宅政策推進事業 | 近年の相談件数や補助実績を踏まえ、共同住宅バリアフリー改修費に対する補助の廃止を検討する。 | ④その他 | D) | 都市整備部 | 住まいづくり推進課 |
| 21 | 施設保全管理事業 | 民間事業者が有する優れたノウハウを活用し、施設管理品質の向上と施設管理情報の一元化を目的とし、効果的かつ効率的に施設の維持管理を行うもので、施設管理の一元化により施設管理担当者の事務軽減を図る。 | ④その他 | B) | 都市整備部 | 施設マネジメント課 |
| 22 | 地域福祉推進事業 | 市が委託している高齢者学習事業(づか塾)を、フレミラ宝塚の指定管理事業とすることを検討する。 | ④その他 | R) | 健康福祉部 | 地域福祉課 |

事務事業見直し(歳出)

※令和8年度以降から対応予定分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 所管部局 | 所管課 |
|-----|---------------------|--|-------|-------|--------|----------------|
| 23 | 地域生活支援事業 | 令和7年度に基幹相談支援センターの官民合同による運営に向けて検討を進める。 | ④その他 | B) | 健康福祉部 | 障害福祉課 |
| 24 | 高齢者社会参加・健康促進事業 | 高齢者バス・タクシー運賃助成のあり方を検討する。 | ④その他 | P) | 健康福祉部 | 高齢福祉課 |
| 25 | 障害(がい)高齢者タクシー運賃助成事業 | 障害(がい)高齢者タクシー運賃助成のあり方を検討する。 | ④その他 | P) | 健康福祉部 | 高齢福祉課 |
| 26 | 青少年育成事業 | 青少年育成市民会議の活動内容や委託のあり方などの見直しを行う。 | ④その他 | R) | 子ども未来部 | アフタースクール課 |
| 27 | 青少年音楽活動推進事業 | 各音楽隊・バトン隊の集約化など運営方法の見直しを検討する。 | ④その他 | A) | 子ども未来部 | アフタースクール課 |
| 28 | 市立保育所保育実施事業 | 令和5年度より各保育所で保育システムを導入しており、利用範囲を順次拡充している。引き続きICT化を進めるとともに、事務の見直しを行うことで事務負担の軽減を図り、時間外勤務の縮減を図る。 | ④その他 | O) | 子ども未来部 | 保育企画課 |
| 29 | 公衆便所管理事業 | 次回発注時に清掃回数を減らすよう仕様の見直しを検討する。 | ④その他 | R) | 環境部 | クリーンセンター管理課 |
| 30 | 火葬場管理事業 | 近隣市町を参考に、火葬炉更新完了のタイミングで指定管理制度への移行など運営方法の見直しを検討する。 | ④その他 | B) | 環境部 | 生活環境課 |
| 31 | 都市美化推進事業 | 宝塚を美しくする市民運動を市民主体の活動として活性化しよう検討する。 | ④その他 | A) | 環境部 | 環境エネルギー課・生活環境課 |
| 32 | 宝塚フェスタ事業 | 市民主体のフェスタとなるよう同実行委員会と協議を継続する。 | ④その他 | G) | 産業文化部 | 商工勤労課 |
| 33 | 手塚治虫記念館管理運営事業 | 持続可能な記念館運営となるよう経費削減や収入増(入館者増)などに向けた協議を手塚プロダクションと改めて進めていく。 | ④その他 | K) | 産業文化部 | 手塚治虫記念館 |

事務事業見直し(歳出)

※令和8年度以降から対応予定分

| No. | 事務事業名 | 見直し内容 | 見直し区分 | 見直し基準 | 所管部局 | 所管課 |
|-----|---------------------|--|----------|-------|---------|---------|
| 34 | フラワー都市交流事業 | 1995年10月に加盟したフラワー都市交流連絡協議会について時代に合った実施方法などを他都市と協議を継続する。 | ④その他 | J) | 産業文化部 | 農の魅力創造課 |
| 35 | 給食事業 | 自校炊飯は維持しつつ、調理員の欠員が生じた学校において、給食調理業務の一部を委託化するなど、人材確保に係る課題解消につなげることができるよう検討する。 | ④その他 | B) | 管理部 | 学事課 |
| 36 | 教職員総務事業 | 用務員の早朝出勤の必要性を整理し、出勤時間の調整により時間外勤務の縮減を図る。 | ④その他 | O) | 管理部 | 職員課 |
| 37 | 教職員総務事業 | 用務員が実施する業務のうち、職員室や職員トイレの清掃は外部への委託も含めて検討し、用務員の仕事を精査した上で配置基準の見直しにより総人件費の抑制を図る。 | ④その他 | B) | 管理部 | 職員課 |
| 38 | 基金管理事業 | 各特定目的基金の積み立てや充当について一般財源の支出を抑えていく活用について検討する。 | ④その他 | R) | 各基金管理部局 | 各基金管理課 |
| 39 | 負担金の見直し(1件) | 負担金の見直し | ⑥負担金の見直し | I) | 子ども未来部 | 保育企画課 |
| 40 | コスト削減など の見直し(1件) | コスト削減など | ⑦コスト削減など | R) | 都市安全部 | 総合防災課 |